



発行 社会福祉法人
厚木市社会福祉協議会
〒243-0018 厚木市中町1-4-1
保健福祉センター内
電話 046-225-2947 (代表)
FAX 046-225-3036
soumu@shakyo-atsugi-kanagawa.jp
https://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp



社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、市民の皆さまの参加と協力によって地域福祉の推進を図ることを目的とする、民間の福祉団体です。

報告

能登半島地震

災害ボランティアセンター
運営支援を行いました

令和6年元日に発生した能登半島地震に伴い、本会の職員2名を石川県能登町災害ボランティアセンターへ派遣しました。

ボランティアセンターの運営支援として、ボランティア派遣やニーズの掘り起こし等を中心とした活動を行いました。



厚木市災害ボランティアセンター
運営スタッフ 募集中!



本会では、災害発生時に災害ボランティアセンターをスムーズに立ち上げ、運営していけるよう、本会職員と一緒に活動して下さる「災害ボランティアセンター運営スタッフ」を募集しています。

運営スタッフは登録制で、ボランティアセンターで通年受付を行っています。登録を希望される方や、話だけでも聞いてみたいという方は、ボランティアセンターまでお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ ボランティアセンター ☎ 225-2789

活動報告 1

地震発生から半年以上が過ぎても、まだまだ復興まで時間がかかる状況でした。短い間でしたが、「少しでも力になれば」という想いで災害ボランティアセンターの運営に当たり、住民の力強さ、ボランティアの温かさ、現地の社協職員の頑張りを間近で感じました。

本会職員間でも活動報告会を実施して現地の情報を共有し、能登半島への支援や、今後の厚木市の防災などを考える機会にできたと思います。

■活動期間：令和6年6月9日～13日



活動報告 2

被災地の状況がテレビで報道されることは少なくなってきましたが、まだまだ多方面からの支援が必要な状況でした。

今回現地に行って分かったことは、一人一人が日頃から備えをしておくといった危機管理の意識を持つこと。また、近隣住民等との助け合いの精神を持ち続けることだと、改めて認識しました。

■活動期間：令和6年6月21日～25日



成年後見制度地域連携講演会

安心した生活をおくるための成年後見制度
～意思決定支援と地域連携ネットワークの構築～

安心して地域で生活するために必要な地域連携ネットワークの構築や、意思決定支援、成年後見制度を使いやすくするために国で検討されていることなど、講師が分かりやすくお話しします。

対象

市内在住または在勤の方100人
(応募多数の場合は抽選)

場所

厚木商工会議所 5階 501号室 (大会議室)
(厚木市栄町1-16-15) ※公共交通機関をご利用ください

参加費

無料 *参加者には粗品を進呈します♪

申込方法

11月12日(火)までに電話、FAX、メールまたは二次元コードからお申込みください。
*講座名・氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレス・在勤者の場合は事業所名を記載

申込先 厚木市権利擁護支援センター あゆさぽ ☎ 225-2939 FAX 225-3021 メール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

講師 石渡 和実 氏
東洋英和女学院大学
名誉教授



日時

12/12(木)
14時～16時
開場：13時30分



令和5年度 事業報告と決算

重点事業報告

Q福祉まるごと相談体制による相談・支援の実施

■全職員が窓口となって福祉に関するあらゆる相談を受け、関係機関や係を横断して連携を取り合い、相談内容に応じて職員が相談者のもとに出向いて、つながり続ける伴走型支援を実施。

Q地域支え合い活動の推進



■地域福祉活動の推進母体である15地区の地域福祉推進委員会に対する支援を実施。
■地域福祉コーディネーターによる支援を通じて市民の方々と連携し、住民同士が助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりや居場所づくり等を推進することで、より地域に根差した活動を展開。

Q権利擁護の推進

■厚木市権利擁護支援センター あゆさぼの取り組み

- ・中核機関として関係機関等と連携し、本人を中心とした「チーム支援」に取り組み、相談体制を充実。
- ・市民後見人登録者が日常生活自立支援事業の生活支援員として活動できるよう環境を整備するとともに、市民後見人の受任を推進。

■日常生活自立支援事業の取り組み

- ・判断能力が十分でない高齢者や障がい者を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理等の支援を実施。必要に応じて成年後見制度への移行を検討し、本会法人としての後見人等受任など、包括的に権利擁護を推進。

Q多様なボランティア活動の推進

■ボランティア活動の拠点として、情報提供や紹介、相談等を充実。

■福祉に対する意識や関心を高めることを目的とし、小学生対象の「赤い羽根共同募金ボランティア養成講座」を新たに開催。

■災害ボランティアセンターの運営スタッフ養成講座や、運営スタッフ向け研修を行い、災害ボランティア支援体制を強化。さらに、市民向けに「災害に備える地域力講座」を新規に実施し、平時から取り組める地域防災や災害支援について考える機会を創出。



決算の概要

【収入】

243,761,443円

① 賛助会員会費・寄付金

19,331,224円

一般会員会費、賛助会員会費、ふれあい基金、善意銀行など

② 補助金・受託金

163,405,737円

厚木市・神奈川県社会福祉協議会からの補助金・受託金、共同募金一般配分金、年末たすけあい配分金

③ 事業収入

20,432,069円

広報広告掲載料、講座参加費、貸付事業償還金、介護給付と利用者自己負担金など

④ その他

40,592,413円

利息、公益事業（喫茶・売店）、収益事業（自動販売機設置事業）、前年度からの繰越金など

【支出】

217,443,322円

① 地域福祉のために

23,886,765円

・15地区地域福祉推進委員会への事業費等交付など

② 住み慣れた地域で安心して暮らしていくために

61,926,078円

・しあわせライフサービス、あんしんセンター、居宅介護事業の運営
・移送サービスの実施・資金貸付事業・車いすの貸出・権利擁護支援事業など

③ ボランティア活動のために

6,625,741円

・ボランティア養成講座の開催・ボランティア情報の発信
・小中高等学校へ体験型福祉教育の講師を派遣

④ 共同募金配分金事業

1,428,454円

・市内地域活動支援センターなどへの助成

⑤ 法人運営のために

115,887,271円

・賛助会員募集・社協あつぎの発行・社会福祉大会
・理事会、評議員会などの開催・事務局費など

⑥ 障がい者の自立と就労確保のために

7,303,577円

・厚木市保健福祉センター内 喫茶どんぐり、売店どんぐりの経営

⑦ 自主財源確保のために

385,436円

・自動販売機設置事業

【令和6年度への繰越金】

26,318,121円

※ 事業報告及び資金収支計算書等の計算書類については、本会ホームページでご覧いただけます。



生活相談会 & 夏まつり・衣類交換会を開催しました

厚木市から受託している「地域づくり事業」として、「制度・分野の垣根を超えて人と人、人と資源などがつながり続けることができる地域づくり」を目指し、8月18日（日）に子育て世帯を対象とした「生活相談会&夏まつり・衣類交換会」を荻野運動公園で開催しました。

厚木市のほか、「フードパントリーえんむすび」（子育て中のひとり親世帯を対象に食品類を無料で提供している団体）と、「リユースプール」（まだ着られる服を循環させる活動を行っている団体）にもご協力をいただきました。夏まつり会場ではかき氷の提供やうちわお絵描きなどのワークショップを行い、サブアリーナでは衣類交換会と生活相談会を実施しました。

夏休み期間中ということもあり、延べ500人を超えるたくさんの子育て世帯に参加していただくことができました。

本会では、多様な分野のつながりを大切にしたい地域づくりをこれからも推進していきます。



▲ 生活相談会ブース



▲ 夏まつりの様子
（うちわお絵描き）



▲ 衣類交換会の様子



広告

社会福祉法人 県央いずみ会

- 妻田保育園（定員150名）
- あゆ歩保育園（定員120名）
- 翼咲保育園（定員120名）

保育士募集

厚木市妻田西2-20-5
☎ 046-222-2632
妻田保育園 採用担当者

三田保育園

所在地 厚木市三田350-3
☎ 241-9127 FAX 242-6892

入所定員 3歳未満児 38人
3歳以上児 52人
計 90人

開所時間 平日 7:30~19:00
土曜 7:30~16:30

皆様の善意 ありがとうございます

5月21日から8月20日までに善意銀行・ふれあい基金へ寄付金を寄せられた方々です。（敬称略・順不同）

厚木荻野走友会	6,105円
厚木中学校同窓会（昭和34年卒業生）	45,000円
厚木市全国県人会連合会	100,000円
七沢森林公園	18,688円
村上 つや子	20,000円
岩田 達明	100,000円
厚木市建設業二世会・（一社）厚木市建設業協会 厚木管友会・（一社）神奈川県建設業協会県央支部	100,000円

募集とお知らせ

● 成年後見制度普及啓発講座 ● ● 「人生100年時代 備えて安心!」 ● ● 任意後見制度と遺言の基礎知識 ●

任意後見制度がどのような制度なのか、また、遺言の目的や必要性、自筆証書遺言書保管制度等について、お話しします。

ご自身の将来を考えるきっかけとして、是非ご参加ください。

対象 市内在住または在勤の方 35人 (先着順)
日時 10月11日(金) 14時~16時
場所 アミューあつぎ 6階 ルーム610
講師 司法書士：仲井 雅光 氏
(仲井雅光司法書士事務所)
遺言書保管官：齊藤 淳 氏
(横浜地方法務局厚木支局)

参加費 無料
申込方法 10月4日(金)までに電話、FAX、メールまたは二次元コードからお申込みください (講座名・氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレスを記載)。受付は、9月17日(火) 8時30分からとなります。

申込先 厚木市権利擁護支援センター あゆさぼ
☎ 225-2939 FAX 225-3021
メール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp



● 初めての誘導體験教室 ●

目の不自由な方の歩行などの誘導法を体験したい方や、基本を学びたい方、土曜日半日の教室です。是非ご参加ください。

対象 市内在住の18歳以上の方 10人 (応募多数の場合は抽選)

日時 10月12日(土) 13時30分~15時30分
場所 厚木市保健福祉センター 4階 ボランティア研修室

内容 DVDでの座学、実技体験、講話

参加費 無料

申込方法 10月4日(金)までに電話、FAXまたは二次元コードからお申込みください (講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記載)。

申込先 ボランティアセンター

☎ 225-2789

FAX 222-7440

主催 厚木市誘導赤十字奉仕団



● 視覚障がい者の点字体験教室 ●

点字に触れて、体験して、毎日の生活の中に点字を取り入れてみませんか。ご希望に応じた点字体験を行います。

対象 市内在住で視覚に障がいのある方 10人 (先着順)

日時 10月30日(水) 10時~12時
場所 厚木市保健福祉センター 4階 ボランティア研修室

内容 点字体験など

参加費 無料

申込方法 10月9日(水)までに電話、FAXまたは二次元コードからお申込みください (講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記載)。受付は、9月17日(火) 8時30分からとなります。

申込先 ボランティアセンター

☎ 225-2789

FAX 222-7440

主催 厚木市点訳赤十字奉仕団



厚木市権利擁護支援センター あゆさぼ

☎ 225-2939 FAX 225-3021
メール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp
受付 平日 8時30分~17時15分
(祝日・年末年始を除く)

成年後見相談

成年後見制度の利用方法や後見人の実務に関する事など、専門職が相談をお受けします。

対象 市内在住・在学・在勤の方
*成年後見制度利用対象者が市内在住の場合も可。

■ 弁護士による相談

相談日 毎月第3木曜日 13時~14時

■ 司法書士による相談

相談日 毎月第2・第3水曜日
13時~16時 (1人1時間)

終活相談

自分らしい人生の最期を迎える準備について心配はありませんか。司法書士が相談をお受けします。

対象 市内在住の方
相談日 毎月第2・第3火曜日
13時~15時 (1人1時間)
相談内容 遺言・遺産相続・財産管理・
家族信託等



高齢者・障がい者の虐待通報

高齢者・障がい者の虐待に関する通報・届け出をお受けし、関係機関と連携して適切に対応します。

*成年後見相談・終活相談は、予約制です。
相談日の1週間前までに電話でご予約ください。
相談は無料です。



令和6年度 神奈川県県民功労者表彰 おめでとうございます!

睦合西地区民生委員児童委員協議会会長の小泉京子さんが、民生委員・児童委員としての功績に対し、「令和6年度神奈川県県民功労者表彰」を受賞されました。

「神奈川県県民功労者表彰」は県の最高表彰のひとつで、団体や地域の活動などを通じて社会福祉、保健衛生、産業・経済、教育・文化、生活環境など各分野で長年にわたり活躍し、特に優れた業績をあげられた方々が表彰されます。

小泉さんは、多年にわたり地域福祉活動を積極的に推進し、援助を必要としている高齢者・児童等の支援にご尽力いただいております。

6月12日(水)に県庁で行われた表彰式で、黒岩知事から表彰状を授与されました。

本会は、今後も民生委員・児童委員と連携しながら、地域福祉の推進に努めて参ります。



福祉まるごと相談

市民の皆さまが日常生活の中で感じた福祉に関するさまざまなお悩み、お困りごとなどを気軽に相談できる窓口です。

相談日 平日 8時30分~17時15分
(祝日、年末年始を除く)

場所 厚木市保健福祉センター 5階
問い合わせ 総務係・援護係
☎ 225-2947
地域福祉係
☎ 225-2949



広告

かねだ チャイルド園

所在地 厚木市金田254
☎ 296-4152 FAX 296-4154

入所定員 3歳未満児 33人
3歳以上児 47人
計 80人

開所時間 平日 7:30~19:00
土曜 7:30~16:30

厚木ふじの花保育園

所在地 厚木市旭町2-4-15
☎ 046-265-0503
FAX 046-265-0507

入所定員 3歳未満児 55人
3歳以上児 75人

開所時間 平日 7:30~19:30
土曜 7:30~18:30
一時保育 平日 8:30~16:30

けいわ保育園

所在地 厚木市中町3-3-9
アーバンプラザ3F
☎ 221-4570 FAX 221-4066

入所定員 90人
開所時間 平日 7:00~20:00
土曜 7:00~18:00
一時保育 平日 8:30~16:30

けいわ星の子保育園

所在地 厚木市中町3-3-9
アーバンプラザ1・2F
☎ 296-2040 FAX 295-0057

入所定員 30人
開所時間 平日 7:00~22:00
土曜 8:00~22:00
一時保育 平日 11:00~19:00

車いすの貸出

通院や外出、急なケガなどで一時的に車いすが必要となった市内在住の方に対して、2ヶ月間車いすを無料でお貸しします。

問い合わせ 援護係
☎ 225-2947



あつぎ 2024

赤い羽根共同募金

神奈川県共同募金会厚木市支会
(厚木市社会福祉協議会内)

厚木市中町1-4-1 厚木市保健福祉センター5階
TEL: 046-225-2949 FAX: 046-225-3036
寄付金の使い道について→



赤い羽根共同募金は、地域のさまざまな福祉活動を支える「じぶんの町を良くするしくみ」です。
10月1日から、赤い羽根共同募金運動が始まります。今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

Q 赤い羽根共同募金って何？

毎年、厚生労働大臣の告示により実施する、「たすけあい」の運動です。昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では、皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。
(募金運動期間：2024年10月1日～12月31日)

Q 寄付金は何に使われるの？

主に厚木市内で行われる福祉活動に役立てられるほか、神奈川県内の広域で活動する福祉施設の各種整備費として、活用されています。また、感染症影響下での緊急支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられます。



シンボルキャラクター
「愛ちゃん」と
「希望くん」

令和5年度 皆さまにご協力いただいた寄付金総額

13,359,673円



共同募金PR大使
野毛山動物園の
ホンダヌキ「ウタ」

学校募金

266,702円
市内の学校から寄せられた募金



法人・職域募金

2,198,003円
市内の企業・事業所等やその職員の方々に呼びかけた募金



戸別募金

10,354,873円
自治会を通じて、各世帯へお願いした募金



街頭募金

177,108円
各団体・個人等と協力し、駅前などで皆さまに呼びかけた募金



イベント・その他の募金

362,987円
赤い羽根仕様自販機による寄付、ガチャガチャ募金、湘南ベルマーレ様のホームゲーム時の募金活動等による募金



共同募金に対する温かいご支援をありがとうございました。

社会福祉協議会から地域へ

- 市内全15地区の地域福祉推進委員会へ活動資金を助成
- ボランティア団体の活動資金を助成
- ボランティア養成講座の開催
- 中学生の高齢者施設一日体験事業を実施
- 福祉教育推進事業の実施
- 高齢者向け料理教室の開催 など



▲ 車いす体験教室の様子 (福祉教育推進事業)

▼ 地域で開催されたお楽しみ会の様子 (市内各地区地域福祉推進委員会)



市内・県内の社会福祉施設へ

- 民間福祉施設等の設備や車両等の費用
- 高齢者や障がい者の家事介護、配食、送迎サービス等を実施している民間福祉団体へ交付
- 広域的な福祉活動を行う福祉施設等の事業へ交付
- 「災害等準備金」として積み立て
- 障がい福祉サービスを目的に活動する施設 (就労継続支援B型事業所・地域活動支援センターなど) が、年末年始に実施するさまざまな事業に対し、資金面から支援するため助成金として交付 など

Pick up! 募金活動

ガチャガチャ募金

厚木市保健福祉センター1階「売店どんぐり」に設置しています(平日10時～15時)。一定額募金することで、ガチャガチャが回せます。



赤い羽根仕様自販機

飲料水などの商品が購入されるたびに、売り上げの一部が寄付されます。厚木市内では、14台の自販機が稼働しています。(令和6年8月現在)



寄付をすると税制上の特典が受けられます！

- 個人の場合…2,000円を超える寄付の場合、所得税・住民税が寄付金控除の対象となります。
- 法人の場合…寄付金が全額損金扱いとなります。(詳細は本会までお問い合わせください)

広告

社会福祉法人 新考会

- ★キンダーガーデンこぼと
厚木市旭町3-7-3 TEL 046-220-6333
- ★はぐくみの丘保育園
厚木市長谷1128-1 TEL 046-290-2033
- ★厚木こぼと保育園 ※休日保育実施園
厚木市中町3-11-20 ケイビル 4F
TEL 046-222-5810
- ・開所時間 平日 7:00～20:00
土曜 7:00～18:00
- ・一時保育、地域子育て支援事業あり
- ★こぼとKID'sクラブ妻田(学童)
厚木市妻田北1-13-14 TEL 046-244-5641
- ・対象学区: 妻田小・清水小

あゆのこ保育園

所在地 厚木市恩名1-10-38
☎ 296-5177 FAX 225-8177

入所定員 3歳未満児 48人
3歳以上児 72人
計120人

開所時間 平日 7:00～20:00
土曜 7:00～18:00

一時預かり 平日 8:30～16:30

岡田保育園

所在地 厚木市岡田1-7-8
☎ 046-228-6480
FAX 046-229-7248

入所定員 3歳未満児 58人
3歳以上児 62人
計120人

開所時間 平日 7:30～19:30
土曜 7:30～18:30

YMCAあつぎ保育園 ホサナ

所在地 厚木市中町3-2-6
厚木Tビル3階
Tel./Fax.046-222-8619

定員 3歳未満児 24名
3歳以上児 36名
計60名

開所時間 平日 7:00～20:00
土曜 7:00～18:00

厚木YMCAの施設を活用した、プール遊び・体操遊びを実施しています。